【総括表】

用途	文化・文化財施設

1　対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	童子苑	小坂本町	現状維持	
2	陶芸資料館	平戸橋町	現状維持	
3	民芸館	平戸橋町	現状維持	
4	喜楽亭	小坂本町	現状維持	
5	猿投棒の手ふれあい広場	猿投町	現状維持	
6	民芸の森	平戸橋町	現状維持	
7	隅櫓	小坂本町	現状維持	
8	豊田市近代の産業とくらし発見館	喜多町	現状維持	
9	旧鈴木家住宅	足助町	現状維持	修理工事中
10	六鹿会館	高岡町	現状維持	
11	歌舞伎伝承館	永太郎町	現状維持	
12	豊田市小原和紙のふるさと	永太郎町	現状維持	
13	旧田口家住宅	足助町	現状維持	

2　計画期間

2021 年度から 2026 年度までの 6 年間とする。

3　目標使用年数

原則、目標使用年数は 57 年以上とする。

4　対策の優先順位の考え方

「文化・文化財施設」は展示施設として、多くの方が利用し、特に、猿投棒の手ふれあい広場、喜楽亭、隅櫓、六鹿会館は、貸館として市民の生涯学習や交流、ふれあいの場になっており、多くの市民が日常的に利用しているため優先的に必要な対策を講じる必要がある。

なお、対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら、計画的に行うものとする。

【個別表】

1	施設名	童子苑

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	小坂本町	延床面積	349.64 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
豊祥庵（本席）	W 造数寄屋造	1995	25.94	1 階	
一歩亭（広間）	W 造数寄屋造	1995	323.70	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
童子苑（豊祥庵、一歩亭）は、建築後２４年が経過した。外観においては、経年による多少の劣化が見られる程度だが、木戸は劣化に伴う損傷も発生しており、早急な修繕が必要と思われる。施設の設備については、畳や空調機等部品の劣化が見られる。 ※２０１８年度に冷温水機が故障したため、２０１９年度に冷温水発生機の取替を行った。 ※２０１８年度に広間、小間の畳の表替えを実施した。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③美術館と調和した景観維持の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
市民への貸出施設でもあることから、各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
施設の目的が、茶会等を通じての茶文化の普及向上であるため、他の用途利用や複合化等の合理化は適さない。
☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善

	上記の理由から逸脱するような利用推進は施設の目的から好ましくない。
☑：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減	
	省エネ機器の導入等によるコストの縮減については、積極的に検討すべきである。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
谷口建築設計研究所が設計監理のため、大規模な改修時には、設計依頼や意見を聞く等の協議が必要となる。	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

2	施設名	陶芸資料館

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	平戸橋町	延床面積	590.54 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
展示室	ＲＣ造	1979	590.54	2 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
陶芸資料館は、建築後約４０年が経過し経年による劣化が著しい。施設において市民の講座利用も多いため、空調設備の充実や建物自体の老朽化により外壁等の修繕等が必要である。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善

	☑：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
	設備の更新にあっては、省エネ効果の高い照明のＬＥＤ化を図り維持管理費用（ランニングコスト）の削減に努める。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

3	施設名	民芸館

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	平戸橋町	延床面積	1066.45 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
井上家西洋館	W 造	1880	46.66	2 階	移築 1989 指定文化財
茶室（勘桜亭）	W 造	1985	48.00	1 階	
土蔵	RC 造	1986	72.80	2 階	
第 1 民芸館	W 造	1983	206.99	1 階	
第 2 民芸館	W 造	1985	180.00	1 階	
第 3 民芸館	RC 造	1990	512.00	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
木造建築物４棟については、建築後３０年以上が経過し、劣化が認められる。井上家西洋館については、文化財指定された建築物であるため、予防保全ではなく、修繕対応で維持管理を行っている。 ＲＣ造建築物２棟については、損傷等は認められないが、今後、屋根や外壁の補修が必要である。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。 ☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保 各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

	□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
	□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
	☑：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
	設備の更新にあっては、省エネ効果の高い照明のＬＥＤ化を図り維持管理費用（ランニングコスト）の削減に努める。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

4	施設名	喜楽亭

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	小坂本町	延床面積	325.58 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
喜楽亭	W 造	1926	325.58	2 階	指定文化財

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
喜楽亭は、建築後約１００年、移築後３０年以上が経過しており、支障箇所も多い。 文化財指定された建築物であり、予防保全ではなく、修繕対応で維持管理を行っている。 屋根葺き替え工事は施工済み

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
（現在の導入状況） 指定管理を導入し、産業文化センターと一体管理を実施

	□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

5	施設名	猿投棒の手ふれあい広場

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	猿投町	延床面積	1901.62 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年	延床面積（㎡）	階数	備考
棒の手会館	RC 造	1986	1901.62	1 階	地下あり

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
棒の手会館は、建築後３０年以上が経過し、外観に劣化が目立つ。 棒の手会館隣には、県有施設「ふれあいホール」があり、市はこれを無償借地して管理運営している。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
（現在の導入状況） 指定管理を導入し、県有施設とともに管理を実施している。

	☑：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
	水銀灯を撤去し、省エネ効果の高い照明のＬＥＤ化を図り維持管理費用（ランニングコスト）の削減に努める。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
同一敷地内に愛知県有施設「ふれあいホール棟」あり	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

6	施設名	民芸の森

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	平戸橋町	延床面積	694.95 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
田舎家	W 造	1954	90.42	1 階	寄付 H5
旧海老名三平宅	W 造	1996	29.81	1 階	
倉庫	RC 造	1966	23.14	1 階	寄付 H16
茶室	W 造	1949	23.82	1 階	寄付 H20
事務所棟	W 造	不明	154.62	1 階	寄付 H20
倉庫	RC 造	不明	40.86	2 階	寄付 H20
収蔵庫	S 造	2014	328.71	2 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
民芸の森は、平成２８年度にオープンした施設だが、寄付を受けた建物が多く、既に老朽化が進んでいる。小規模な建物のため、修繕計画を立てることが困難で、都度の修繕ににより対応している。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

	□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
	□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
	□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

7	施設名	隅櫓

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	小坂本町	延床面積	121.47 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
隅櫓	RC 造	1978	121.47	2 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
隅櫓は、建築後４０年以上を経過しているが、損傷等は認められない。今後、外壁(漆喰)に関しては、定期的な塗り替えが必要である。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善

	□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

8	施設名	豊田市近代の産業とくらし発見館

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	喜多町	延床面積	669.93 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
展示室（事務所）	RC 造	1920	554.58	1 階	
書庫（収蔵庫）	RC 造	1959	115.35	2 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
国登録文化財の価値や魅力を発信する目的で、資料館として改修し、平成１７年に開館した。 RC 造だが、屋根は瓦葺きで特殊な作りになっている。内装も改修しているため、現在維持管理については支障なし。 令和 5 年度の新博物館開館に伴い、資料館機能は廃止する予定。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
新博物館開館に合わせて資料館機能は廃止し、今後の施設の活用は、最適な活用方策を検討していく予定。（国の登録文化財のため施設の取壊しはしない）
□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善

	☑：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
	設備の更新にあっては、省エネ効果の高い照明のＬＥＤ化を図り維持管理費用（ランニングコスト）の削減に努める。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

9	施設名	旧鈴木家住宅

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	足助町	延床面積	1725.80 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
主屋	W 造	1776	222.60	2 階	国重要文化財
仏間座敷	W 造	1757	44.20	1 階	国重要文化財
新座敷、新座敷附便所	W 造	1896	57.00	1 階	国重要文化財
本座敷	W 造	1817	111.90	1 階	国重要文化財
井戸屋形及び釜屋	W 造	井 1797 釜 1848	104.00	2 階	国重要文化財
旦過寮、旦過寮附便所	W 造	1828	59.30	1 階	国重要文化財
離れ	W 造	1863	63.20	1 階	国重要文化財
上蔵	W 造	1891	72.60	2 階	国重要文化財
米置場	W 造	1848	63.80	2 階	国重要文化財
新蔵	W 造	1847	76.10	2 階	国重要文化財
飾物蔵	W 造	不明	40.80	2 階	国重要文化財
米蔵	W 造	1846	87.30	2 階	国重要文化財
大蔵	W 造	1911	118.60	2 階	国重要文化財
味噌蔵	W 造	1788 一部 不明	205.20	2 階	国重要文化財
門屋	W 造	1846	102.70	2 階	国重要文化財
大工小屋	W 造	1885	141.70	2 階	国重要文化財
附属棟	W 造	不明	112.90	1 階	伝統的建造物
西小屋	W 造	不明	41.90	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
全１６棟ある国指定重要文化財はいずれも建造物の腐朽が激しいため、平成２６年より保存修理工事により対応中。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な方針
旧鈴木家住宅は国指定重要文化財であることから、文化庁による指導のもと策定された「旧鈴木家住宅保存活用計画」に基づく整備を行う必要がある。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。点検結果を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
（現在の導入状況） 現在、施設の公開に向けた保存修理工事中であり、運営体制については検討中。
□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項
上記３（１）による

4　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

10	施設名	六鹿会館

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	高岡町	延床面積	487.35 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年	延床面積（㎡）	階数	備考
六鹿邸	W 造	1930	391.44	1 階	指定文化財
土蔵	W 造	1930	16.00	1 階	指定文化財
茶室	W 造	1981	66.95	1 階	
東屋	W 造	1981	12.96	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
六鹿会館は、約１００年前に作られた近代和風建築で、市指定文化財になっているため、予防保全ではなく、修繕対応で維持管理を行っている。 屋根の葺き替えを平成２３年に行って以来、損傷は認められない。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進

	☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
	（現在の導入状況） 指定管理を導入し、高岡コミュニティセンターと一体管理を実施
	□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

11	施設名	歌舞伎伝承館

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	永太郎町	延床面積	429.98 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
歌舞伎伝承館	RC 造	2018	429.98	1 階	小原交流館内

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
歌舞伎伝承館は、平成２８年度に小原郷土館を廃止し、展示機能を小原交流館内の空きスペースに移設し、平成２９年度以降、展示室と歌舞伎の練習場所として使用している。 躯体に関しては小原交流館の所管になるが、内装は平成２８年度に改修しており、現在施設の損傷等は認められない。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善

	（現在の導入状況） 指定管理を導入し、小原交流館と一体管理を実施
	☑：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
	設備の更新にあっては、省エネ効果の高い照明のＬＥＤ化を図り維持管理費用（ランニングコスト）の削減に努める。

（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

12	施設名	豊田市小原和紙のふるさと

1　施設の概要

所在地	永太郎町	延床面積	2159.67 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
和紙工芸館	SRC 造	1979	514.55	1 階	
和紙展示館	SRC 造	1982	1224.45	2 階	
休憩所	SRC 造	1978	334.80	1 階	
釜場	S 造	1979	16.00	1 階	
トイレ	SRC 造	1989	16.38	1 階	
トイレ	SRC 造	1997	5.76	1 階	
あずまや	W 造	1982	14.80	1 階	
給水濾過ポンプ室	CB 造	1978	32.93	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
本施設は築後４０年程度経過している。２０１２,２０１５年度に一部屋根外壁延命化修繕工事が行われているが、修繕工事を行っていない部位を中心として劣化が進みつつある。特に釜場の屋根からは漏水が見られ、早急に改修を行っていく必要がある。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な方針
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
予防保全型の設備機器の更新が重なる時期であり、関連する工事を同時期にまとめて実施することでコストの縮減を図る。また、配管類も同時期に更新することで施設の安全性向上を図る。

□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進	
	特になし。
□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善	
	特になし。
☑：４）施設の機能向上による利便性向上やランニングコストの縮減	
	・照明器具に点灯不良が確認されているため、ＬＥＤ化更新を実施することでランニングコストの縮減を図る。 ・和紙展示館、和紙工芸館、休憩所の照明設備は LED 化済み。

（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項
・2020 年 2 月一部改修工事済み。 ・給水塔の清掃を毎年実施。 ・給水濾過ポンプ室未使用。

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

13	施設名	旧田口家住宅

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	足助町	延床面積	773.96 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
居宅（主屋）	W 造	不明	232.47	2 階	
倉庫（土蔵１）	W 造	不明	66.24	2 階	
倉庫（土蔵２）	W 造	不明	46.36	2 階	
物置（みそ蔵）	W 造	不明	7.28	1 階	
居宅（隠居屋）	W 造	不明	65.87	2 階	
倉庫（土蔵３）	W 造	不明	82.80	2 階	
物置（倉庫）	W 造	不明	127.96	2 階	
浴室（厠・釜場）	W 造	不明	9.10	1 階	
居宅（奥座敷）	W 造	不明	96.08	2 階	
居宅（仏間座敷）	W 造	不明	39.80	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
旧田口家は江戸末期に建築されたと考えられている。築１８０年以上経過しており、土蔵壁面の漆喰の剥がれや、母屋などの床・畳の劣化などが見られる。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な方針
旧田口家は伝統的建造物に指定されており、歴史的価値の高い建築物であるため、定期的な修繕というよりも、不具合が生じた際に修繕等を行う。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。

☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

各種点検（日常点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。点検結果を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。

□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進

☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善

（現在の導入状況）
豊田市足助観光協会に管理を委託している。
（今後の考え）
田口家の利用方法を模索する中で、管理方法について検討を行い、効率的かつ効果的な施設運営に努めるとともに、コスト縮減を図る。

□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減

（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。